

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

| | | |
|-----------|---|--|
| 事業コード | 23201104 | |
| 事務事業名 | 鉄道利用促進対策事業 | |
| 予算書の事務事業名 | 13 鉄道利用促進対策事業 | |
| 事業期間 | 開始年度 | 平成5年度位 |
| | 終了年度 | 当面継続 |
| | 業務分類 | 5. ソフト事業 |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 | <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング |
| | <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 | <input type="radio"/> 4. 市直営 |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 03010200 |
| 部名等 | 産業経済部 | |
| 課名等 | 商工観光課 | |
| 係名等 | 観光交通係 | |
| 記入者氏名 | 政二 弘明 | |
| 電話番号 | 0765-23-1025 | |

| | | |
|------------|-------------------------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 232011 |
| 政策の柱 | 第2章 安心して健やかにくらするまち | |
| 政策名 | 第3節 総合交通体系の整備 | |
| 施策名 | 2. 公共交通の充実 | |
| 区分 | 鉄道 | |
| 基本事業名 | 北陸新幹線の早期実現及び並行在来線の存続並びに利便性の向上 | |

| | | |
|------|-----------|----------|
| 予算科目 | コード3 | 00102010 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 2. 総務費 | |
| 項 | 1. 総務管理費 | |
| 目 | 10. 交通対策費 | |

| ◆事業目的・概要(どのような事業か) | | 実績 | | 計画 | | | | |
|--|--|---|--|-----------|---------|---------|---------|---------|
| | | 単位 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | |
| 対象 | (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 並行在来線等対策連絡協議会 ※従前は「北陸新幹線等対策連絡協議会」であったが、平成18年5月の総会により、名称と規約を変更した。 | ① 会員数 | 人 | 50 | 50 | 50 | 55 | 60 |
| | | ② 補助金額 | 円 | 135,000 | 135,000 | 135,000 | 135,000 | 135,000 |
| | | ③ | | | | | | |
| 手段 | <平成19年度の主な活動内容> ・JR魚津駅利用推進のためJRが企画する「魚津市民ふれあい匿名楼号」への協力 *平成20年度の変更点 ・講演会や視察、調査などを積極的に実施 | ① 事業費 | 円 | 1,033,517 | 307,299 | 908,000 | 700,000 | 800,000 |
| | | ② 要請活動回数 | 回 | 1 | 0 | 2 | 3 | 3 |
| | | ③ | | | | | | |
| 意図 | (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) この協議会の活動を活性化させることにより、鉄道線を中心としたまちづくりの推進や新幹線駅へのアクセスの向上、地域活性化を目指すことができる。 | ① JR魚津駅利用者数 | 人 | 948,270 | 957,760 | 958,000 | 958,500 | 959,000 |
| | | ② 市内富山地方鉄道駅総乗車数 | 人 | 598,382 | 592,931 | 600,000 | 600,000 | 600,000 |
| | | ③ | | | | | | |
| その結果 | <施策の目指すがた> 並行在来線の存続及び利便性の確保 JR魚津駅を中心とした運行本数増便による輸送力の強化 地鉄線との相互乗り入れ等による交通結節点機能の強化 | ↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | | | |
| ◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成5年5月11日 北陸新幹線スーパー特急魚津駅停車促進同盟会第1回総会。もとは、北陸新幹線がスーパー特急での運行を目指していたときに、その特急を魚津駅に停車するよう運動を推進し、その実現を図ることを目的に設立された。 平成13年2月17日 北陸新幹線対策連絡協議会に名称変更。北陸新幹線は、フル企画化による当初から予定されていたルートにて建設されることが、ほぼ決定的となり、それらに伴う本市の活性化を推進することとして目的が変更された。 | | 財源内訳 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | (1)国・県支出金 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | (2)地方債 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | (3)その他(使用料・手数料等) | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | (4)一般財源 | (千円) | 147 | 140 | 160 | 164 | 164 |
| | | A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 | (千円) | 147 | 140 | 160 | 164 | 164 |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成18年5月26日 並行在来線等対策連絡協議会に名称変更。北陸新幹線開業に向けて、JR西日本から並行在来線が経営分離される中で、本市における鉄道線を中心とした街づくりの推進や地域活性化を目指すこととして目的を変更した。 *今後予想される環境の変化 平成26年後半に北陸新幹線が開通する予定であり、並行在来線も本格運行することから、鉄道線を中心として本市から出入りする人の流れが大幅に変化することが予想される。また、魚津市では富山地方鉄道線も並行しており、それらに対応した街づくりをどのようにしていくかが課題。 | | ①事務事業に携わる正規職員数 | (人) | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| | | ②事務事業の年間所要時間 | (時間) | 40 | 200 | 200 | 200 | 200 |
| | | B. 人件費(②×人件費単価/1,000) | (千円) | 164 | 802 | 802 | 802 | 802 |
| | | 事務事業に係る総費用(A+B) | (千円) | 311 | 942 | 962 | 966 | 966 |
| | | (参考)人件費単価 | (円@時間) | 4,110 | 4,010 | 4,010 | 4,010 | 4,010 |
| ◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) ・議会では、19年度まで「在来線等交通問題特別委員会」を設置し、県へ要望活動を実施。 | | ◆県内他市の実施状況 | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) | | | | | |
| | | <input checked="" type="radio"/> 把握している | 各駅の利用状況や新幹線駅がどこで設置されるか等、県内他市とは鉄軌道の問題状況が異なる。平成18年度には長野新幹線で本市と類似した「小諸市」を視察する。「小諸市」では当初、新幹線開通に伴う経済や産業、人の流れなどについて、あまり影響がないと考えていた。しかしながら実際開通してみると、人の流れは「佐久市」や「上田市」に流れ、経済などにかなりの打撃を受けたと説明を受けた。 | | | | | |
| | | <input type="radio"/> 把握していない | | | | | | |

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

| | |
|---|--|
| 1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明) | |
| <input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない | 説明 北陸新幹線開業に伴う並行在来線や富山地方鉄道、幹線道路等の地域間交通網の利便性が向上し、地域間の交流が促進され、本市の産業や商業の発展、地域の活性化、住みやすさや訪れやすさの向上に繋がる。 |
| 2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 | |
| 根拠法令等を記入 | |
| 3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明) | |
| なし | 説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 |

【有効性の評価】

| | |
|--|---|
| 4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) | |
| あり | 説明 今後、様々な市民の声を集約していくためにも、会員数を増やす必要あり。 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) | |
| あり | 説明 並行在来線問題はJR西日本から経営譲渡されるものばかりでなく、本市においては富山地方鉄道もある意味並行在来線として対応を検討していく必要がある。地域間公共交通、特に鉄道を充実させていくためにも、富山地方鉄道へ補助している鉄道近代化事業との連携も必要だと考えられます。 |

【効率性の評価】

| | |
|--|---|
| 6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 現在のところ、法人会費10,000円、個人会費は3,000円で、会費収入は430,000円となっている。市及び市議会からは、市長(会長)、副市長、会計管理者(監事)、企画政策課長、議長、副議長、在来線等交通問題特別委員長の7名が委員となっており、その他関係団体として商工会議所役員(5名)も委員として参加していただいている。それらの会費部分として補助金135,000円は決して多い金額ではないと考える。 |
| 7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 市民や本市へ訪れる方々の利便性を維持、向上していくためにも、今後、調査、研究、将来的な予測等が必要であり、会議などを開催するときなど関係機関との綿密な協議が不可欠であるため、かなりの時間を要する。 |

【公平性の評価】

| | |
|---|---|
| 8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) | |
| 特定受益者あり・負担あり | 説明 法人会員10,000円 個人会員3,000円 駅や街の活性化を目指し、会員が互いに呼びかけて設立された事業であり、収入の80%以上は会費収入に依存しているので、適正である。 |
| 適正化の余地あり | |
| 9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明) | |
| <input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い | 説明 県内他市の状況を把握していないため不明。 |

【必要性の評価】

| | |
|--|--|
| 10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか) | |
| <input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない | |
| 11. 事務事業実施の緊急性 | |
| <input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない | |

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

| | | |
|---------|-------------------------------------|---|
| ① 目的妥当性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 | <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり |
| ② 有効性 | <input type="radio"/> 適切 | <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり |
| ③ 効率性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 | <input type="radio"/> コスト削減の余地あり |
| ④ 公平性 | <input type="radio"/> 適切 | <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり |

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

| | | | |
|--------|--------------|--|-------------------------------|
| 実施予定時期 | 次年度(平成21年度) | ・会員数の増加 できるだけ多くの市民の意見を反映させるため、会員の増加は必要である。 ・講演会やフォーラムの開催の充実 ・北陸新幹線の開業に伴い、本市における影響について、皆で考える場が必要。 ・今後、並行在来線問題は地鉄の相互乗り入れも含め、地鉄線と在来線問題が様々に絡んでくると考えられるため、鉄道利用促進事業(並行在来線等)と鉄道近代化補助事業(富山地方鉄道線等)を統合して事業を推進していくほうが効率的である。 | コストと成果の方向性 |
| | 中・長期的(3~5年間) | 平成26年度末には北陸新幹線が本格運行となり、並行在来線が第3セクター方式により本格運行となる。このときには地鉄線と在来線が相互乗り入れになるなど、本市にとって利用しやすい鉄道路線になるよう関係機関に十分に働きかけていく必要がある。 | コストの方向性 維持 成果の方向性 向上 |

★ 課長総括評価(一次評価)

| | |
|---|---------|
| 北陸新幹線の開業や並行在来線の経営分離と共に、本市まちづくりに密接にかかわってくることから、事業の継続が必要。 | 二次評価の要否 |
| | 不要 |

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

| | | |
|-----------|---|-----------------------------------|
| 事業コード | 23201103 | |
| 事務事業名 | 鉄道線近代化補助事業 | |
| 予算書の事務事業名 | 12.鉄道線近代化補助事業 | |
| 事業期間 | 開始年度 | 平成5年度位 |
| | 終了年度 | 当面継続 |
| | 業務分類 | 5. ソフト事業 |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 | <input type="radio"/> 2. アウトソーシング |
| | <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 | <input type="radio"/> 4. 市直営 |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 03010200 |
| 部名等 | 産業経済部 | |
| 課名等 | 商工観光課 | |
| 係名等 | 観光交通係 | |
| 記入者氏名 | 政二 弘明 | |
| 電話番号 | 0765-23-1025 | |

| | | |
|------------|-------------------------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 232011 |
| 政策の柱 | 第2章 安心して健やかにくらするまち | |
| 政策名 | 第3節 総合交通体系の整備 | |
| 施策名 | 2. 公共交通の充実 | |
| 区分 | 鉄道 | |
| 基本事業名 | 北陸新幹線の早期実現及び並行在来線の存続並びに利便性の向上 | |

| | | |
|------|-----------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001020110 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 2. 総務費 | |
| 項 | 1. 総務管理費 | |
| 目 | 10. 交通対策費 | |

| ◆事業目的・概要(どのような事業か) | | | | 実績 | | 計画 | | | |
|---|---|---------------------------------|---|--|------------|------------|------------|------------|------------|
| 地域における総合的な交通体系の検討を踏まえて、「引き続き地方鉄道が必要」と判断される場合における再生計画に基づく国と一体となった効果的な施設整備への支援事業である。本市においては富山地方鉄道線がその対象事業者となり、県や関係市町村で地方鉄道再生協議会を組織されており、その中で協議検討し、承認された鉄道近代化事業について補助していくものである。 | | 単位 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | | |
| 対象 | (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 地方鉄道(原則として赤字事業者) | 対象指標 | ① 補助対象者 | 人 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 手段 | <平成19年度の主な活動内容> 富山地方鉄道・鉄道線再生計画に基づき実施した全体の補助対象経費(整備費)117,000千円のうち、市町村補助額は19,500千円であり魚津市分の補助負担割合は8%であるため、1,639千円を補助する予定であった。しかしながら、富山地方鉄道の平成18年度鉄道営業損益が黒字であったため、国の近代化補助対象から除外となりました。そのため本年は補助金を支出しませんでした。 *平成20年度の変更点 20年度は「新魚津駅」の上屋等設置工事(32,700千円)が予定されており、その他の市町村割も含めると5,153千円支出する予定である。 | 活動指標 | ① 鉄道近代化整備の全体費用 | 円 | 95,662,791 | 37,200,000 | 33,800,000 | 38,000,000 | |
| | | | ② 魚津市分の補助対象経費 | 円 | 14,600,000 | 19,500,000 | 16,847,000 | 12,492,000 | 10,833,000 |
| | | | ③ 補助金額 | 円 | 1,994,000 | 0 | 5,153,000 | 875,000 | 1,480,000 |
| 意図 | (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 鉄道軌道が誰にでも利用しやすい安全で便利な公共交通機関に再生する。 | 成果指標 | ① JR魚津駅利用者数 | 人 | 948,270.00 | 957,760.00 | 958,000.00 | 958,500.00 | 959,000.00 |
| | | | ② 市内富山地方鉄道駅総利用者数 | 人 | 598,382.00 | 592,931.00 | 600,000.00 | 600,000.00 | 600,000.00 |
| その結果 | <施策の目指すがた> 地域間交通を担う鉄道軌道の安全性や利便性が確保されることで、輸送力や交通結節点機能の強化、乗継等が便利になると見込まれ、住みやすく訪れやすい魚津市となる。 | ↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | | | | |
| ◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成16年度に国土交通省において「地方鉄道等活性化支援事業」の補助スキームが発表される。それに伴い平成17年3月2日に富山地方鉄道線の呼びかけにより「富山地方鉄道再生協議会」が設立される。 | | 財源内訳 | (1)国・県支出金 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | (2)地方債 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | (3)その他(使用料・手数料等) | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | (4)一般財源 | (千円) | 1,968 | 0 | 5,153 | 875 | 1,480 |
| | | | A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 | (千円) | 1,968 | 0 | 5,153 | 875 | 1,480 |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 北陸新幹線が平成26年度末開業に伴いJR西日本から並行在来線が第3セクターで運行していく計画となっており、富山県を中心にその運行方法を検討しているところであるが、本市においては富山地方鉄道も並行に走る鉄道線として存在しており、両鉄道路線を併せて検討していく必要がある。 | | | ①事務事業に携わる正規職員数 | (人) | 2 | 2 | 3 | 3 | 3 |
| | | | ②事務事業の年間所要時間 | (時間) | 40 | 100 | 120 | 120 | 120 |
| | | | B. 人件費(②×人件費単価/1,000) | (千円) | 164 | 401 | 481 | 481 | 481 |
| | | | 事務事業に係る総費用(A+B) | (千円) | 2,132 | 401 | 5,634 | 1,356 | 1,961 |
| | | | (参考)人件費単価 | (円@時間) | 4,110 | 4,010 | 4,010 | 4,010 | 4,010 |
| ◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 日本共産党(平成18年度の要望書より) ○地鉄新魚津駅にエレベーターの設置を要請されたい。○電鉄魚津駅にエレベーターを設置するよう要請されたい。○駅西から新魚津駅ホームに行ける方策を考えてもらいたい。○地鉄高架線(角川鉄橋北側)の防音壁を改修するよう要望されたい。 | | ◆県内他市の実施状況 | <input checked="" type="radio"/> 把握している | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 毎年開催される「富山地方鉄道再生協議会」で意見交換を実施している。 | | | | | |
| | | | <input type="radio"/> 把握していない | | | | | | |

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

| | |
|---|--|
| 1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明) | |
| <input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない | 説明 北陸新幹線開業に伴う並行在来線や富山地方鉄道、幹線道路等の地域間交通網の利便性が向上し、地域間の交流が促進され、本市の産業や商業の発展、地域の活性化、住みやすさや訪れやすさの向上に繋がる。 |
| 2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 | |
| 根拠法令等を記入 | |
| 3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明) | |
| なし | 説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 |

【有効性の評価】

| | |
|--|---|
| 4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) | |
| あり | 説明 今後、JR西日本から経営分離される並行在来線と併せて、検討していくことが必要。 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) | |
| あり | 説明 鉄道利用促進対策事業(並行在来線問題) |

【効率性の評価】

| | |
|--|--|
| 6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 現在のところ、補助金交付事務のみである。 |
| 7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 市民や本市へ訪れる方々の利便性を維持、向上していくためにも、今後、調査、研究、将来的な予測等が必要であり、会議などを開催するときなど関係機関との綿密な協議が不可欠であるため、かなりの時間を要する。 |

【公平性の評価】

| | |
|---|--|
| 8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) | |
| 特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし | 説明 現在、鉄道を近代化するには多額の費用を要し、地方の鉄道のみではその維持改善が困難なため。 |
| 9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明) | |
| <input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い | 説明 毎年、再生協議会で各市町村の負担額を確認しながら支出している。 |

【必要性の評価】

| | |
|--|--|
| 10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか) | |
| <input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない | |
| 11. 事務事業実施の緊急性 | |
| <input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない | |

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

| | | |
|---------|-------------------------------------|--|
| ① 目的妥当性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 | <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり |
| ② 有効性 | <input type="radio"/> 適切 | <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり |
| ③ 効率性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 | <input type="radio"/> コスト削減の余地あり |
| ④ 公平性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 | <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり |

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

| | |
|----|--|
| 年度 | |
| | |

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

| | | | |
|--------|--------------|--|------------|
| 実施予定時期 | 次年度(平成21年度) | 鉄道利用促進対策事業と鉄道近代化補助事業を統合する。⇒21年度 | コストと成果の方向性 |
| | 中・長期的(3~5年間) | 今後、本市にとってよりよい鉄道路線を構築していくためには、県、JR、富山地方鉄道、運輸支局など、各関連機関との協議、働きかけがたいへん重要となってくる。 | 成果の方向性 |
| | | | 維持 |
| | | | 向上 |

★ 課長総括評価(一次評価)

| | |
|--|---------|
| 富山県や関係市町村で構成される「地方鉄道再生協議会」で決定された鉄道近代化補助事業であり、本市の鉄道利用者の利便性の確保のためにも事業の継続が必要。 | 二次評価の要否 |
| | 不要 |

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

| | | |
|-----------|---|----------|
| 事業コード | 23201101 | |
| 事務事業名 | 北陸新幹線用地取得事務協力事業 | |
| 予算書の事務事業名 | 6.北陸新幹線用地取得事業協力費 | |
| 事業期間 | 開始年度 | 平成14年度 |
| | 終了年度 | 当面継続 |
| | 業務分類 | 5. ソフト事業 |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営 | |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 04010300 |
| 部名等 | 建設部 | |
| 課名等 | 建設課 | |
| 係名等 | 用地開発係 | |
| 記入者氏名 | 中尾 能成 | |
| 電話番号 | 0765-23-1089 | |

| | | |
|------------|-------------------------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 232011 |
| 政策の柱 | 第2章 安心して健やかにくらするまち | |
| 政策名 | 第3節 総合交通体系の整備 | |
| 施策名 | 2. 公共交通の充実 | |
| 区分 | 鉄道 | |
| 基本事業名 | 北陸新幹線の早期実現及び並行在来線の存続並びに利便性の向上 | |

| | | |
|------|----------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001080101 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 8. 土木費 | |
| 項 | 1. 土木管理費 | |
| 目 | 1. 土木総務費 | |

| ◆事業目的・概要(どのような事業か) | | | | 実績 | | 計画 | | |
|--|--|---|---|-------|-------|-------|-------|-------|
| 北陸新幹線の用地取得事務及び建設を円滑に実施するため、事業主体である独立行政法人 鉄道・運輸機構の新幹線用地取得や建設等に協力する事業。地元と鉄道・運輸機構及び関係機関(県、県土地開発公社、請負業者、土地改良区等)との関係調整を行う。 | | 単位 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | |
| 対象 | (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 北陸新幹線用地の地権者及び新幹線予定地沿線住民、町内会 | ① 新幹線予定地沿線の地区数(校下) | 地区 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 |
| | | ② | | | | | | |
| | | ③ | | | | | | |
| 手段 | <平成19年度の主な活動内容> ・北陸新幹線沿線の地権者、地域住民等に対する用地及び工事の地元説明会の開催 ・魚津市新幹線連絡会議の開催 ・鉄道運輸機構、県、沿線地域住民との連絡調整 ・新幹線建設における地元設計協議(道路及び水路の付替え協議等) ・交付金申請事務 ・用地交渉などの連絡調整 ・土地境界立会い ・地元要望、回答のとりまとめ等 *平成20年度の変更点 変更なし | ① 地元説明回数、打合せ回数、地権者との交渉回数等 | 回 | 88 | 81 | 60 | 40 | 40 |
| | | ② | | | | | | |
| | | ③ | | | | | | |
| 意図 | (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 北陸新幹線沿線の地権者、住民に対して新幹線建設に関する説明を行った上で承諾してもらい、地権者から新幹線事業用地を取得し、北陸新幹線建設工事を推進する。 | ① 新幹線建設が完成した地区数 | 地区 | 0.00 | 0.00 | 1.00 | 2.00 | 3.00 |
| | | ② 新幹線事業用地がほぼ取得された地区数(校下) | 地区 | 2.00 | 6.00 | 8.00 | 8.00 | 8.00 |
| | | ③ | | | | | | |
| その結果 | <施策の目指すすがた> 北陸新幹線を早急に完成させ、沿線地域間交通を強化させる。 | ↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | | | |
| ◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成13年4月、上越(仮称)・富山間工事着手がきっかけで始まる。 | | 財源内訳 | (千円) | 496 | 234 | 234 | 100 | 0 |
| | | ①国・県支出金 | (千円) | 496 | 234 | 234 | 100 | 0 |
| | | ②地方債 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | ③その他(使用料・手数料等) | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | ④一般財源 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | A. 予算(決算)額(①～④の合計) | (千円) | 496 | 234 | 234 | 100 | 0 |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 新幹線開業目標が平成26年度に設定されており、開業までに時間が少ないため、今まで以上に早急な事業推進が求められている。 | | ①事務事業に携わる正規職員数 | (人) | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | ②事務事業の年間所要時間 | (時間) | 1,400 | 1,300 | 1,000 | 700 | 700 |
| | | B. 人件費(②×人件費単価/1,000) | (千円) | 5,754 | 5,754 | 4,010 | 2,807 | 2,807 |
| | | 事務事業に係る総費用(A+B) | (千円) | 6,250 | 5,988 | 4,244 | 2,907 | 2,807 |
| | | (参考)人件費単価 | (円@時間) | 4,110 | 4,010 | 4,010 | 4,010 | 4,010 |
| 蛇田地区より「新幹線工事前仮設道路敷地の買い上げについて」の要望あり | | ◆県内他市の実施状況 | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) | | | | | |
| | | <input checked="" type="radio"/> 把握している | 黒部市以東はほぼ用地取得済みで現在建設中。滑川市、富山市は用地交渉中、一部建設が始まっている。富山駅以西については設計協議、用地交渉中ではあるが20年度中には5割ほど工事発中予定である。 | | | | | |
| | | <input type="radio"/> 把握していない | | | | | | |

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

| | |
|---|------------------------------------|
| 1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明) | |
| <input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない | 説明 北陸新幹線の26年度開業を目指しており、大変重要である。 |
| 2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 | |
| 根拠法令等を記入 | |
| 3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明) | |
| なし | 説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 |

【有効性の評価】

| | |
|--|---|
| 4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) | |
| なし | 説明 成果向上の余地なし。 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) | |
| なし | 説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 |

【効率性の評価】

| | |
|--|---|
| 6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 県からの金額交付金のため、削減の必要なし |
| 7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 早期完成を目指しているため、労力をかけ、問題解決するのが先決であるため、人件費の削減は難しい。 |

【公平性の評価】

| | |
|---|------------|
| 8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) | |
| 特定受益者なし・負担なし | 説明 負担なし |
| 適正化の余地なし | |
| 9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明) | |
| <input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い | 説明 負担なし |

【必要性の評価】

| | |
|--|--|
| 10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか) | |
| <input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない | |
| 11. 事務事業実施の緊急性 | |
| <input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いですが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない | |

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

| | | |
|---------|-------------------------------------|--------------------------------------|
| ① 目的妥当性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 | <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり |
| ② 有効性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 | <input type="radio"/> 成果向上の余地あり |
| ③ 効率性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 | <input type="radio"/> コスト削減の余地あり |
| ④ 公平性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 | <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり |

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

| | |
|----|--|
| 年度 | |
| | |

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

| ★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) | | コストと成果の方向性 |
|-------------------------------------|--------------|---|
| 実施予定時期 | 次年度(平成21年度) | 用地や工事の問題点を早く解決し、円滑に工事が進むようにする。 コストの方向性 維持 |
| | 中・長期的(3~5年間) | 23年度までに工事が終え、26年度開業できるよう関係者と協議していく。 成果の方向性 維持 |

★ 課長総括評価(一次評価)

| | |
|---|---------|
| 北陸新幹線開通されるまで、地元との連絡・調整等、工事が順調に進捗させるためにも継続する必要がある。 | 二次評価の要否 |
| | 不要 |

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

| | | |
|-----------|---|---|
| 事業コード | 23201102 | |
| 事務事業名 | 北陸新幹線関連公共施設整備事業 | |
| 予算書の事務事業名 | 8.北陸新幹線関連公共施設整備事業 | |
| 事業期間 | 開始年度 | 平成16年度 |
| | 終了年度 | 当年度 |
| | 当面継続 | 業務分類 |
| | | 5. ソフト事業 |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 | <input type="radio"/> 2. アウトソーシング |
| | <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 | <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営 |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 04010300 |
| 部名等 | 建設部 | |
| 課名等 | 建設課 | |
| 係名等 | 用地開発係 | |
| 記入者氏名 | 中尾 能成 | |
| 電話番号 | 0765-23-1089 | |

| | | |
|------------|-------------------------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 232011 |
| 政策の柱 | 第2章 安心して健やかにくらするまち | |
| 政策名 | 第3節 総合交通体系の整備 | |
| 施策名 | 2. 公共交通の充実 | |
| 区分 | 鉄道 | |
| 基本事業名 | 北陸新幹線の早期実現及び並行在来線の存続並びに利便性の向上 | |

| | | |
|------|----------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001080101 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 8. 土木費 | |
| 項 | 1. 土木管理費 | |
| 目 | 1. 土木総務費 | |

| ◆事業目的・概要(どのような事業か) | | | | 実績 | | 計画 | | | |
|--|--|--------------------------------|---|---|--------|-------|--------|-------|-------|
| 新幹線建設予定地域において、新幹線に関連した公共施設の整備を促進することにより、地域の振興及び生活環境の整備並びに新幹線の建設の円滑な促進を図ることを目的とする。なお、公共施設の整備方法として、①対象地区に補助金を交付することにより公民館等を建設する場合と②市が事業主体になり農道等を作る場合の2通りがある。 | | 単位 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | | |
| 対象 | (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 新幹線の建設地域において、市、土地改良区、農協、自治会、町内会等が実施する道路、排水路、集会所、児童遊園、交通安全施設等の整備事業 | 対象指標 | ① 類似公民館建設 | 件 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| | | | ② 道路(市道、農道) | 件 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | ③ その他 | 件 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 手段 | <平成19年度の主な活動内容> ・観音堂公民館新築工事(観音堂地内)に対する補助金関係事務等をした。 ・機構、県、地元との関係調整、地元説明会の開催、補助等関係事務等 ・次年度以降要望調査 *平成20年度の変更点 公民館建設場所がH19観音堂地区からH20蛇田地区になった。 | 活動指標 | ① 事業費 | 千円 | 16,192 | 8,096 | 9,504 | 0 | 0 |
| | | | ② 事業件数 | 件 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| | | | ③ | | | | | | |
| 意図 | (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 地域の振興及び生活環境の整備を図り、北陸新幹線建設の円滑な促進(新幹線事業用地の取得、新幹線建設)を図る。 | 成果指標 | ① 新幹線建設着手地区数 | 地区 | 2 | 4 | 6 | 8 | 8 |
| | | | ② 北陸新幹線関連公共施設整備事業完了件数 | 件 | 2 | 3 | 4 | 4 | 4 |
| | | | ③ | | | | | | |
| その結果 | <施策の目指すすがた> 北陸新幹線を平成26年度までに完成させ、地域間交通を強化させる。 | ↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | | | | |
| ◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成13年4月、上越(仮称)・富山間工事着手がきっかけで始まる。 | | 財源内訳 | (1)国・県支出金 | (千円) | 8,096 | 4,048 | 8,060 | 0 | 0 |
| | | | (2)地方債 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | (3)その他(使用料・手数料等) | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | (4)一般財源 | (千円) | 8,096 | 4,048 | 8,060 | 0 | 0 |
| | | | A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 | (千円) | 16,192 | 8,096 | 16,120 | 0 | 0 |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 対象地区からの補助金活用要望が多くなってきている。 | | | ①事務事業に携わる正規職員数 | (人) | 2 | 2 | 2 | 0 | 0 |
| | | | ②事務事業の年間所要時間 | (時間) | 300 | 300 | 300 | 0 | 0 |
| | | | B. 人件費(②×人件費単価/1,000) | (千円) | 1,233 | 1,203 | 1,203 | 0 | 0 |
| | | | 事務事業に係る総費用(A+B) | (千円) | 17,425 | 9,299 | 17,323 | 0 | 0 |
| | | | (参考)人件費単価 | (円@時間) | 4,110 | 4,010 | 4,010 | 4,010 | 4,010 |
| ◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 対象地区からの公民館建設に対する補助金活用の要望があった。 | | ◆県内他市の実施状況 | <input checked="" type="radio"/> 把握している | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 富山県の新幹線関連公共事業の総補助金予算額(H18)20000千円 18年度は富山市、滑川市、魚津市、黒部市で実施される。19年度からは県・呉西地区からの要望もでてきている。 | | | | | |
| | | | <input type="radio"/> 把握していない | | | | | | |

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

| | |
|---|---|
| 1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明) | |
| <input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない | 説明 類似公民館等の地元要望する地域環境整備をすることにより、新幹線の建設促進をはかれるので、大変、重要である。 |
| 2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 | |
| 根拠法令等を記入 | |
| 3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明) | |
| なし | 説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 |

【有効性の評価】

| | |
|--|---|
| 4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) | |
| あり | 説明 成果向上すれば、住民の協力が得られ、新幹線建設工事が早期に完成できる。 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) | |
| なし | 説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 |

【効率性の評価】

| | |
|--|--|
| 6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 県の補助金の基準により、事業費を算出しているため、削減できない。 |
| 7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 最低限の時間で行っているため、削減は難しい。 |

【公平性の評価】

| | |
|---|--|
| 8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) | |
| 特定受益者あり・負担あり | 説明 県の補助金の基準により事業費を算出しているため負担は適正である。 |
| 適正化の余地なし | |
| 9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明) | |
| <input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い | 説明 県の補助基準の動向を鑑み、負担の適正図って行きたい。 |

【必要性の評価】

| | |
|--|--|
| 10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか) | |
| <input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない | |
| 11. 事務事業実施の緊急性 | |
| <input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない | |

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

| | | |
|---------|-------------------------------------|--|
| ① 目的妥当性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 | <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり |
| ② 有効性 | <input type="radio"/> 適切 | <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり |
| ③ 効率性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 | <input type="radio"/> コスト削減の余地あり |
| ④ 公平性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 | <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり |

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

| | | | |
|--------|--------------|---------------------|---------------|
| 実施予定時期 | 次年度(平成21年度) | 21年度～23年度まで事業は休止予定。 | コストと成果の方向性 |
| | | | コストの方向性 削減 |
| | 中・長期的(3～5年間) | 24年度で事業再開予定。 | 成果の方向性 |
| | | | 向上 |

★ 課長総括評価(一次評価)

| | |
|--|---------|
| 北陸新幹線建設を促進するための環境整備事業であり、沿線地域からの要望を実現に向け県に対し働きかけていく。 | 二次評価の要否 |
| | 不要 |

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

| | | |
|-----------|---|--|
| 事業コード | 23202101 | |
| 事務事業名 | 地域活性化バス等運行事業 | |
| 予算書の事務事業名 | 8.地域活性化バス等運行事業 | |
| 事業期間 | 開始年度 | 平成20年度 |
| | 終了年度 | 平成20年度 |
| | 業務分類 | 5. ソフト事業 |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 | <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング |
| | <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 | <input type="radio"/> 4. 市直営 |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 03010200 |
| 部名等 | 産業経済部 | |
| 課名等 | 商工観光課 | |
| 係名等 | 観光交通係 | |
| 記入者氏名 | 政二 弘明 | |
| 電話番号 | 0765-23-1025 | |

| | | |
|------------|--------------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 232021 |
| 政策の柱 | 第2章 安心して健やかにくらするまち | |
| 政策名 | 第3節 総合交通体系の整備 | |
| 施策名 | 2. 公共交通の充実 | |
| 区分 | バス等 | |
| 基本事業名 | 新たな地域交通体系の強化 | |

| | | |
|------|-----------|----------|
| 予算科目 | コード3 | 00102010 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 2. 総務費 | |
| 項 | 1. 総務管理費 | |
| 目 | 10. 交通対策費 | |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-----------------------------------|-------------------|---|-----------|-----------|-----------|--------|---|--|--|--|--|--|
| ◆事業目的・概要(どのような事業か) | | 実績 | | | | | 計画 | | | | | | | |
| 片貝地区コミュニティバス運行:片貝地域における児童や生徒、高齢者等の移動制約者の足を確保するため、片貝地区内においてコミュニティバスを運行。市民バス移行運行事業(旧コミュニティタクシー実験運行事業):平成14年度から平成18年度まで総合交通体系の確立に向けて、利用者の意見や市内各地からの要望に基づき、郊外の住宅地域等と市街地を結ぶコミュニティタクシー実験運行による需要調査を行い、将来における高齢者を中心とした交通弱者等の移動手段の確保を図ることができるか、実証実験を行った。その中で魚津市民バスとして本格運行を見込める路線について、本格運行までの移行期間、実験運行と同様の内容で移行運行を実施するもの。なお、19年度以降のコミュニティバス運行については、受益対象地域にて事業費の1/3の収入確保を目指すことを条件に事業を実施している。・運行ルート(天神、経田、道下、坪野-中島、上中島-下中島の4ルート)・運賃100円(未就学児無料)⇒下野丸ルートは平成18年10月～市民バス運行事業へ移行 | | 単位 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | | | | | | | |
| 対象 | (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) | ① 魚津市の人口(10月1日、19年度は5月末) | 人 | 46,388 | 46,419 | 46,200 | 46,200 | 46,000 | | | | | | |
| | 魚津市民(高齢者を中心とした移動制約者) 受益対象の中心 (松倉、坪野、上中島、下中島、片貝、天神、経田、道下の各地区住民) | ② 老年人口(65歳以上) | 人 | 11,385 | 11,602 | 11,800 | 12,000 | 12,200 | | | | | | |
| | | ③ 受益対象の中心となる地区の人口 | 人 | 23,677 | 21,100 | 1,300 | 1,300 | 0 | | | | | | |
| 手段 | <平成19年度の主な活動内容> ・任命した業務員の点呼及び賃金支払業務(片貝の運賃は無料、移行運行は1乗車100円、1日券300円、回数券11枚1000円) ・車庫及びバスの維持管理業務等 ・その他バス運行に係る事務業務(片貝…月～金及び第1、3土運行 市民バス移行運行(道路運送法第80条許可) 郊外地域4ルートで運行) *平成20年度の変更点 市民バス移行運行事業路線は全て19年度中に市民バスに移行した。20年度は片貝地区コミュニティバス運行事業を残すのみとなる。 | 活動指標 | ① 松倉スクールバス運行事業委託費 | 円 | 2,213,103 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | |
| | | ② 片貝コミュニティバス運行事業委託費 | 円 | 4,255,307 | 4,257,912 | 4,244,321 | 2,200,000 | 0 | | | | | | |
| | | ③ コミュニティタクシー実験運行事業(総経費) | 円 | 11,631,885 | 9,575,835 | 4,245,000 | 2,200,000 | 0 | | | | | | |
| 意図 | (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) | 成果指標 | ① 松倉スクールバス利用者 | 人 | 7,091 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | |
| | 高齢者を含めた移動制約者の交通手段を確保するとともに、児童や生徒等の遠距離通学者の足を確保し、郊外地域の住みやすさの向上や活性化を図るとともに、市街地を含めた市民全体の交流の推進を図ることができる。 | ② 片貝コミュニティバス利用者 | 人 | 23,539 | 24,664 | 25,000 | 0 | 0 | | | | | | |
| | | ③ 市民バス移行運行利用者(旧コミュニティタクシー実験運行利用者) | 人 | 16,323 | 7,890 | 0 | 0 | 0 | | | | | | |
| その結果 | <施策の目指すすがた> 地域交通体系の確立は地域間交流を促進し、地域の発展と活性化を図る重要な要素です。今後さらなる高齢化の進展が予想されるとともに、市民ニーズがますます多様化する中、コミュニティバスの路線拡充とバリアフリー化が重要となってきます。今後、受益者負担や費用対効果の観点などから有償バス(魚津市民バス)へ移行していくことが望ましい姿である。 | ↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | | | | | | | | | |
| ◆この事務事業開始のきっかけ(何年(頃)からどのようなきっかけで始まったか) | | 財源内訳 | ①国・県支出金 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | |
| 平成元年度をもって、富山観光が経営するバス路線、鹿熊～JR魚津駅間が廃止となった。その松倉地区の児童や生徒等の足を確保するため、平成2年度から松倉スクールバス運行事業が実施された。また、片貝地区では民間バスの本数の減少により、児童や生徒、高齢者等の移動に障害がでるようになり、平成14年度より民間バスの運行しない時間帯や小学生の通学時間帯に福祉的バスの運行を開始した。コミュニティタクシー実験運行事業は民間路線バスの休廃止路線を中心に5ルートを選定し、平成14年度から民間タクシー会社へ委託して実験運行を開始し、使用する車両は全て市所有の車両で運行を実施してきた。実験運行路線のうち、1路線は18年度に本格運行を実施し、残りの4ルートは本年度中に本格運行を実施する予定である。その本格運行までの期間、移行運行として実験運行内容を継続する。 | | ②地方債 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | |
| | | ③その他(使用料・手数料等) | (千円) | 2,675 | 426 | 424 | 220 | 0 | | | | | | |
| | | ④一般財源 | (千円) | 19,027 | 9,063 | 3,821 | 1,980 | 0 | | | | | | |
| | | A. 予算(決算)額(①～④の合計) | (千円) | 21,702 | 9,489 | 4,245 | 2,200 | 0 | | | | | | |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) | | ①事務事業に携わる正規職員数 | (人) | 2 | 2 | 2 | 2 | 0 | | | | | | |
| かつて市内には民間交通事業者による多くの乗合バス路線があり、通学、通院、買物等の地域住民の日常生活を支える公共交通機関として重要な役割を果たしていたが、モーターゼーションの進展や過疎化、少子化に伴って、路線の休・廃止や運行回数の減少が余儀なくされてきた。特に平成14年2月には改正道路運送法に基づく乗合バスの需要調整規制が廃止され、当市の民間路線バスにおいても採算性などの観点からの休廃止が進んできた。しかしながら、二酸化炭素削減を目指す地球環境保全やさらなる高齢化社会に対応する市民の足の確保という観点から、バス交通サービスのニーズは高まってきており、住みやすさの向上や地域間交流の促進のためにも地域交通システムの充実が求められています。 | | ②事務事業の年間所要時間 | (時間) | 600 | 500 | 200 | 200 | 0 | | | | | | |
| | | B. 人件費(②×人件費単価/1,000) | (千円) | 2,466 | 2,005 | 802 | 802 | 0 | | | | | | |
| | | 事務事業に係る総費用(A+B) | (千円) | 24,168 | 11,494 | 5,047 | 3,002 | 0 | | | | | | |
| | | (参考)人件費単価 | (円@時間) | 4,110 | 4,010 | 4,010 | 4,010 | 4,010 | | | | | | |
| ◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) | | ◆県内他市の実施状況 | | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) | | | | | | | | | | |
| ・実験運行の内容でいから、市が実施主体で運行できないかという地域の意見あり。 ・各地域NPO法人を設立し、本格運行するまでの期間、市の方で移行運行してほしいという要望あり。 | | ● 把握している | | 全国的にも、中山間地や過疎地において民間事業者による公共交通機関が撤退し、地方自治体を中心となった交通機関整備が増加しており、その際、ほとんどが特定受益者に対して相応の負担をお願いしている。 | | | | | | | | | | |
| | | ○ 把握していない | | | | | | | | | | | | |

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

| | |
|---|--|
| 1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明) | |
| <input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない | 説明 利用者の数からみても施策の貢献度は高く、地域性からも片貝地区のバスは必要であるが、受益負担や費用対効果からの観点では、今後、有償バス(市民バス)に移行するのが望ましい。 |
| 2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 | |
| 根拠法令等を記入 | |
| 3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明) | |
| あり | 説明 受益負担や費用対効果からの観点では、今後、有償バス(市民バス)に移行するのが望ましい。 |

【有効性の評価】

| | |
|--|--|
| 4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) | |
| あり | 説明 市内で無償バスを運行しているのは、福祉バスと片貝地区コミュニティバスのみである。市内各地では市民バスを運行しながら、運賃などによる事業費の1/3の収入確保を実施している。片貝地区は運行費の1/10のみ負担である。そこで片貝地区を市民バスとして本格運行していくことが受益負担や費用対効果からの観点でも、望ましい姿と言える。しかしながら、片貝地区には運賃の高い民間路線バスが運行されており、市民バスを本格運行していくには数多くの障害がある。 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) | |
| あり | 説明 上記で説明したとおり、今後、この事業は魚津市民バス運行事業に統合していくべきである。それとともに福祉バス、スクールバス運行事業等とも連携しながら、魚津市の公共交通体系の確立を目指す。 |

【効率性の評価】

| | |
|--|--|
| 6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
| あり | 説明 現在、事業の地元負担として、片貝地区は事業費の10%を負担してもらっている。また、事業は地域での運行委託なので、これ以上の事業費の削減は難しいが、魚津市民バスとしての有償運行を実施することにより、利用者収入が得られ、それにより事業費の一般財源の削減を図ることができる。 |
| 7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| あり | 説明 本事業を市民バス運行事業に改善できれば、当事業に対する人件費はなくなる。 |

【公平性の評価】

| | |
|---|---|
| 8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) | |
| 受益者負担あり・負担なし 適正化の余地あり | 説明 魚津市民バス(有償運行)運行事業による郊外地域対策のバスは、受益対象地域を中心にNPO法人を設立してもらい、事業費1/3の収入確保を条件にバス運行事業を業務委託している。この方法で市内6路線が本格運行を実施しており、片貝地区も同様の事業を実施するのが望ましい。 |
| 9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明) | |
| <input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い | 説明 県内のコミュニティバスの収益率の平均は、0.205(平成17年度)であり、この事業の地元負担率は0.175(平成18年度)なので、バス運行としての収益率としてはやや低い方である。これについては、片貝地区の本格運行や実験運行から本格運行への移行により受益者負担率を上げていきたい。 |

【必要性の評価】

| | |
|--|--|
| 10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか) | |
| <input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない | |
| 11. 事務事業実施の緊急性 | |
| <input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない | |

★ 評価結果の総括と今後の方向性

| | | |
|-------------|--------------------------|---|
| (1) 評価結果の総括 | | |
| ① 目的妥当性 | <input type="radio"/> 適切 | <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり |
| ② 有効性 | <input type="radio"/> 適切 | <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり |
| ③ 効率性 | <input type="radio"/> 適切 | <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり |
| ④ 公平性 | <input type="radio"/> 適切 | <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり |

(2) 今後の事務事業の方向性

| | | |
|---|--------|----------------|
| <input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input checked="" type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 | ⇒⇒⇒⇒⇒⇒ | 終了年度 平成21年度 |
| <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善 | | |

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

| | | | |
|--------|--------------|---|-------------------------------|
| 実施予定時期 | 次年度(平成21年度) | 片貝地区は、21年度の本格有償運行実施に向け、地区と協議。 | コストと成果の方向性 |
| | 中・長期的(3~5年間) | 21年度までには、無償で運行するバスを廃止し、市民バスとして本格運行を開始。有料化による利用者の減少は予測されるが、民間路線バスの存続しなければ、その分増加すると考えられる。 | コストの方向性 削減 成果の方向性 向上 |

★ 課長総括評価(一次評価)

| | |
|---|---------------|
| 郊外地域でバス運行が必要な場合、地域NPO法人による受託運行を目指し、魚津市民バスとして運行することになり、それまでの間この事業の継続は必要である。平成21年度以降は市民バスへ移行するよう協議を進めていきたい。 | 二次評価の要否 必要 |
|---|---------------|

★ 経営戦略会議評価(二次評価)

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

| | | |
|-----------|----------------------------------|---|
| 事業コード | 23202102 | |
| 事務事業名 | 公共交通対策事業 | |
| 予算書の事務事業名 | 9.公共交通対策事業 | |
| 事業期間 | 開始年度 | 昭 and 40年代 |
| | 終了年度 | 当面継続 |
| | 業務分類 | 5. ソフト事業 |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 | <input type="radio"/> 2. アウトソーシング |
| | <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 | <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営 |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 03010200 |
| 部名等 | 産業経済部 | |
| 課名等 | 商工観光課 | |
| 係名等 | 観光交通係 | |
| 記入者氏名 | 政二 弘明 | |
| 電話番号 | 0765-23-1025 | |

| | | |
|------------|--------------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 232021 |
| 政策の柱 | 第2章 安心して健やかにくらするまち | |
| 政策名 | 第3節 総合交通体系の整備 | |
| 施策名 | 2. 公共交通の充実 | |
| 区分 | バス等 | |
| 基本事業名 | 新たな地域交通体系の強化 | |

| | | |
|------|-----------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001020110 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 2. 総務費 | |
| 項 | 1. 総務管理費 | |
| 目 | 10. 交通対策費 | |

| ◆事業目的・概要(どのような事業か) | | 実績 | | | | | 計画 | | | | |
|---|--|---|--------|---|------------|------------|------------|------------|--|--|--|
| 地域における公共交通(バス)の活性化を図ることによって、調和のとれた交通体系を築き、全ての人が暮らしやすいまちづくりの実現を目指すため、行政、交通事業者及び市民が一体となって施策の推進を図ることを目的とする。 | | 単位 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | | | | |
| 対象 | (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市の公共交通(バス)施策 | ① 委員 | 人 | 17 | 17 | 19 | 19 | 19 | | | |
| | | ② 公共交通機関(バス)路線数(地鉄を含む) | 路線 | 6 | 10 | 10 | 10 | 10 | | | |
| | | ③ | | | | | | | | | |
| 手段 | <平成19年度の主な活動内容> 魚津市公共交通(バス)活性化会議を開催し、公共交通(バス)の活性化計画に関すること、施策の推進に関すること、維持活性化に資する調査研究及び情報収集、利用促進のための啓発活動、その他会議の目的を達成するための必要な事項を協議・検討する。 | ① 開催回数 | 回 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | | |
| | *平成20年度の変更点 平成20年度から道路運送法の規定に基づく地域交通会議と位置づけていく。 そのため、現在地域交通会議として位置づけるために不足している委員の数を増やす必要がある。 | ② | | | | | | | | | |
| | | ③ | | | | | | | | | |
| 意図 | (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市民の代表や関係機関などの意見を集約し、効率的で調和のとれた、全ての人が使いやすい公共交通体系を築くための指標を得る。 | ① 魚津市民バス(コミュニティバス、移行[実験]運行、片貝バス含む)利用者 | 人 | 144,981 | 165,598 | 189,000 | 192,000 | 197,000 | | | |
| | | ② 上記の事業費 | 円 | 40,334,293 | 43,166,347 | 51,354,000 | 51,100,000 | 53,800,000 | | | |
| | | ③ 上記の事業収入 | 円 | 11,236,414 | 13,056,115 | 17,118,000 | 18,700,000 | 19,600,000 | | | |
| その結果 | <施策の目指すすがた> 効率的で調和のとれた、全ての人が使いやすい公共交通体系の確立を目指す。 | ↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | | | | | | |
| ◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からのようなきっかけで始まったか) かつて市内には民間交通事業者による多くの乗合バス路線があり、通学、通院、買物等の地域住民の日常生活を支える公共交通機関として重要な役割を果たしてきましたが、モーターゼーションの進展や過疎化、少子化に伴って、路線の休廃止や運行回数の減少が余儀なくされました。特に平成14年2月からは改正道路運送法に基づく乗合バスにける需要調整規制が廃止され、当時の民間路線バスにおいても採算性などの観点から路線の休廃止が進んできました。しかしながら、二酸化炭素削減を目指す地球環境保全やさらなる高齢化社会に対応する市民の足の確保という観点から、バス交通サービスのニーズは高まってきており、住みやすさの向上や地域間交流の促進のためにも地域交通システムの充実が求められてきたため、平成13年1月13日から設置された。 | | 財源内訳 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | | ①国・県支出金 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | | ②地方債 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | | ③その他(使用料・手数料等) | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | | ④一般財源 | (千円) | 144 | 87 | 151 | 151 | 151 | | | |
| | | A. 予算(決算)額(①～④の合計) | (千円) | 144 | 87 | 151 | 151 | 151 | | | |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 今後さらなる高齢化社会の進展が予想されるとともに、市民のニーズがますます多様化しており、また地球に優しい都市づくりのためにも、今以上に公共交通機関の整備や利用の推進が求められる。 国では、平成18年10月に大幅に道路運送法が改正され、自家用有償運送を行う場合は、国土交通省令に定めるところにより、地方公共団体、一般旅客運送事業者又はその組織する団体、住民その他国土交通省令で定める関係者が、民間によること困難であり、かつ、地域住民に必要な旅客運送を確保するため必要であることについて合意が必要となった。そのため当協議会を国で定めた地域交通協議会としていくことが必要である。 | | ①事務事業に携わる正規職員数 | (人) | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 | | | |
| | | ②事務事業の年間所要時間 | (時間) | 100 | 300 | 300 | 400 | 400 | | | |
| | | B. 人件費(②×人件費単価/1,000) | (千円) | 411 | 1,203 | 1,203 | 1,604 | 1,604 | | | |
| | | 事務事業に係る総費用(A+B) | (千円) | 555 | 1,290 | 1,354 | 1,755 | 1,755 | | | |
| | | (参考)人件費単価 | (円@時間) | 4,110 | 4,010 | 4,010 | 4,010 | 4,010 | | | |
| ◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 魚津市総務課より…協議会への女性登用率30%の達成(現時点 17.6%)に向けた取り組みと一般公募による委員の選出について、指導を受けている。 富山運輸支局より…道路運送法の改正に伴い国土交通省令に基づく地域公共交通会議として位置づけるよう指導を受けている。 | | ◆県内他市の実施状況 | | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) | | | | | | | |
| | | <input checked="" type="radio"/> 把握している | | 当会議は、平成18年2月22日付けで「富山県生活路線バス対策協議会」の分科会として位置づけられており、地域交通会議の枠組みとして国が指導している標準的な運行検討組織であった。しかしながら平成18年10月の道路運送法改正により国土交通省令で定める協議会の枠組みが必要であると考えられており、他の市町村がどのような組織となっているか参考にしながら変更していく必要あり | | | | | | | |
| | | <input type="radio"/> 把握していない | | | | | | | | | |

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

| | |
|---|--|
| 1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明) | |
| <input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない | 説明 魚津市の公共交通体系の確立を目指すためには、市民や関係機関の様々な意見を集約することが不可欠であり、公共交通(バス)活性化会議は望ましいがただと考える。また、平成18年10月には道路運送法が改正され、自主有償運行を実施するには地域交通会議を設置し、バスの運行内容を協議検討することとなったため、今まで以上にその必要性は高い。 |
| 2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| <input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 | |
| 根拠法令等を記入 | 改正道路運送法[平成18年10月1日改正]及び国土交通省令 |
| 3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明) | |
| あり | 改正道路運送法や富山運輸支局の指導に基づき、同会議を地域交通会議として位置づけていく必要がある。 |

【有効性の評価】

| | |
|--|--|
| 4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) | |
| なし | 成果向上の余地なし。 市民が望む交通体系は時代により変化していくため、今後ともこの会議を開催していく必要あり。 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) | |
| なし | 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 |

【効率性の評価】

| | |
|--|---|
| 6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 事業費は、委員の報償費、資料作成などの消耗品、飲料代と年2回開催分の最低限の事業予算で実施している。 |
| 7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 会議を開催するために作成するには、実績の整理や今後のシミュレーションを作成するのにかなりの時間を要し、また、現在実験運行している路線をどうするか判断していくには、地域との密接な連携、協議が必要になってくるため。 |

【公平性の評価】

| | |
|---|--|
| 8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) | |
| 特定受益者なし・負担なし | 説明 地域交通体系の確立は、地域間の交流を促進し、地域の発展と活性化を図る重要な要素であり、その実現の方策を考えていく当事業において、特定受益者は市民全体である。 |
| 適正化の余地なし | |
| 9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明) | |
| <input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い | 説明 特定受益者は市民全体であり、かかる費用の水準がどうであるかは今後の検討課題である。 |

【必要性の評価】

| | |
|--|--|
| 10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか) | |
| <input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない | |
| 11. 事務事業実施の緊急性 | |
| <input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない | |

★ 評価結果の総括と今後の方向性

| | | | | | |
|--|--|----|--|--|--|
| (1) 評価結果の総括 | | | | | |
| ① 目的妥当性 | <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり | | | | |
| ② 有効性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり | | | | |
| ③ 効率性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり | | | | |
| ④ 公平性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり | | | | |
| (2) 今後の事務事業の方向性 | | | | | |
| <input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | 年度 | | | |
| 年度 | | | | | |
| | | | | | |
| <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 | | | | | |
| <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input checked="" type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善 | | | | | |

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

| | | | |
|--------|--------------|---|------------|
| 実施予定時期 | 次年度(平成21年度) | 魚津市公共交通活性化会議を改正道路運送法に基づく地域交通会議として位置づけるとともに委員の数を増やす。 | コストと成果の方向性 |
| | 中・長期的(3~5年間) | なし | コストと成果の方向性 |
| | | | 維持 |
| | | | 維持 |

★ 課長総括評価(一次評価)

| | |
|---|-------------------|
| 本市公共交通(バス)活性化会議は、富山県生活路線バス協議会の分科会にも位置づけられており、公共交通施策の推進のためにも事業の継続は必要である。 | 二次評価の要否 不要 |
|---|-------------------|

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

| | | |
|-----------|---|----------|
| 事業コード | 23202103 | |
| 事務事業名 | 魚津市民バス運行事業 | |
| 予算書の実務事業名 | 10.魚津市民バス運行事業 | |
| 事業期間 | 開始年度 | 平成18年度 |
| | 終了年度 | 当面継続 |
| | 業務分類 | 5. ソフト事業 |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営 | |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 03010200 |
| 部名等 | 産業経済部 | |
| 課名等 | 商工観光課 | |
| 係名等 | 観光交通係 | |
| 記入者氏名 | 政二 弘明 | |
| 電話番号 | 0765-23-1025 | |

| | | |
|------------|--------------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 232021 |
| 政策の柱 | 第2章 安心して健やかにくらするまち | |
| 政策名 | 第3節 総合交通体系の整備 | |
| 施策名 | 2. 公共交通の充実 | |
| 区分 | バス等 | |
| 基本事業名 | 新たな地域交通体系の強化 | |

| | | |
|------|-----------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001020110 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 2. 総務費 | |
| 項 | 1. 総務管理費 | |
| 目 | 10. 交通対策費 | |

| | | | | | | | | | |
|--|--|--------------------------------|-------------------------------------|--|------------|------------|------------|------------|------------|
| ◆事業目的・概要(どのような事業か) | | | | | | | | | |
| 市民の日常生活に必要な交通手段の確保を図り、もって市民の福祉を増進し、地域の活性化を促進することを目的とする。 | | | | | | | | | |
| ①路線 ・市街地巡回(東西ルート)・・・毎日運行 双方方向運行 1日各7便 ・郊外対策型・・・土運行(祝日運休)○上野方ルート 1日6.5往復12便 ○松倉ルート 1日6往復12便 19年度には坪野及び中島ルート(10月～)、天神(12月～)、経田～道下(2月～)本格運行を開始 | | | | | | | | | |
| ②運賃 ・1人1乗車100円(未就学児無料) ・1日乗車券300円 ・回数券(1乗車1枚で11枚綴り)1,000円 | | | | | | | | | |
| (この事務事業による、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) | | | | | | | | | |
| 対象 | 市民や魚津市を訪れる人 受益対象の中心となる地区 市街地巡回ルート・・・道下、村木、大町、住吉、下野方の一部、加積の一部 上野方ルート・・・上野方 松倉ルート・・・松倉 中島ルート・・・中島、下中島の一部 天神ルート・・・天神 経田～道下ルート・・・経田、道下 | 対象指標 | ① 魚津市の人口(10月1日、19年度は5月末) | 人 | 46,388 | 46,419 | 46,200 | 46,200 | 46,000 |
| | | | ② 老年人口(65歳以上) | 人 | 11,385 | 11,602 | 11,800 | 12,000 | 12,200 |
| | | | ③ 受益対象の中心となる地区の人口 | 人 | 19,188 | 36,330 | 36,300 | 41,000 | 41,000 |
| 手段 | <平成19年度の主な活動内容> ・改正道路運送法第79条許可 路線バスの運行、車両管理等を委託(小型バス3台を新たに購入) (年間運行) ・市街地巡回:指名競争入札 ・上野方、松倉:地元NPO法人へ事業費の1/3収入確保を条件に随意契約 (本格運行開始) 地元NPO法人へ事業費の1/3収入確保を条件に随意契約 ・10月～坪野ルート、中島ルート ・12月～ 天神ルート ・2月～経田～道下ルート ＊平成20年度の変更点 ・地元NPO法人に対する事業費1/3の収入確保の再検討(燃料費の高騰等による) ・利用者への利便性の向上対策と利用推進に向けた広告宣伝、広告収入を目指した事業展開 ・運賃の再検討 | 活動指標 | ① コミュニティバス運行委託費(魚津市民バス市街地巡回ルート運行経費) | 円 | 17,484,858 | 15,453,029 | 17,955,000 | 18,000,000 | 18,000,000 |
| | | | ② 魚津市民バス運行経費(市街地巡回ルート以外) | 円 | 4,749,140 | 18,158,353 | 32,400,000 | 35,100,000 | 37,800,000 |
| | | | ③ バス購入費(H18.2台 H19.3台 H22.2台) | 円 | 6,254,120 | 22,023,380 | 0 | 0 | 15,000,000 |
| 意図 | (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 高齢化を中心とした移動制約者の移動手段を確保することで、市内の回遊性を向上させ、交流の促進が賑わいを創出させ、地域の発展と活性化を図り、道路交通の円滑化、環境保全などに結びつける。 | 成果指標 | ① コミュニティバス利用者数(市民バス市街地巡回ルート) | 人 | 70,868 | 68,701 | 70,000 | 72,000 | 74,000 |
| | | | ② コミュニティバス運賃収入(魚津市民バス市街地巡回ルート) | 円 | 6,929,999 | 6,558,400 | 7,000,000 | 7,200,000 | 7,400,000 |
| | | | ③ 魚津市民バス(郊外型)利用者数 | 人 | 27,160 | 64,343 | 96,000 | 108,000 | 120,000 |
| その結果 | <施策の目指すすがた> コミュニティバス等の利便性が向上し、多くの市民が利用しています。 | ↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | | | | |
| ◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) | | 財源内訳 | | | | | | | |
| モータリゼーションの進展や過疎化、少子高齢化など平成14年の乗合バスにおける需要調査規制の廃止などにより、市内の民間業者のバス路線の半数以上が廃止路線となってしまう、採算性などの観点により、近い将来、全ての路線について撤退されるのではないかと危惧された。このため、市民の足の確保という観点から、バス交通サービスの見直しを行い、効率的かつ多様な形態で提供できるような新たな公共交通体系の確立を図ることが必要となったことから、平成12年から「魚津市公共交通活性化検討会(庁内検討会)」を平成13年には市民代表、交通事業者、行政、関係機関で組織された「魚津市公共交通活性化会議」を設立し、実証実験の経過の後、平成16年度に市街地巡回ルートについて本格運行を実施した。 | | ①国・県支出金 | (千円) | 3,086 | 18,159 | 8,545 | 8,235 | 11,275 | |
| | | ②地方債 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | ③その他(使用料・手数料等) | (千円) | 3,435 | 11,540 | 16,554 | 16,175 | 16,887 | |
| | | ④一般財源 | (千円) | 7,930 | 27,631 | 36,760 | 33,490 | 41,438 | |
| | | A. 予算(決算)額(①～④の合計) | (千円) | 14,451 | 57,330 | 61,859 | 57,900 | 69,600 | |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) | | ①事務事業に携わる正規職員数 | (人) | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 | |
| 平成18年10月に郊外対策型(上野方、松倉)のバスを本格運行することに伴い、市内地巡回ルートと併せて市民バス運行条例を制定し、魚津市内の自主運行バス(コミュニティバス)として本格運行を開始した。また、道路運送法が平成18年10月に改正され、同法第80条で運行されてきた自主運行バスは登録制となり、今後、その指導等が強化されていく見込である。平成19年度には4路線本格運行をはじめ、従前より実験運行してきた路線は全て本格運行となった。今後は、更なる高齢化の進展や地球規模の環境問題が取りざたされ、燃料費高騰が今後とも予想されることから、市民バス(コミュニティバス)に対する期待や需要が高まってきている。防犯や子供の通学の安全確保という観点からも、市民バスをスモールバス的な利用ができないかという意見や運動に利用できないかという意見も出てきている。 | | ②事務事業の年間所要時間 | (時間) | 440 | 1,000 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | |
| | | B. 人件費(②×人件費単価/1,000) | (千円) | 1,808 | 4,010 | 4,812 | 4,812 | 4,812 | |
| | | 事務事業に係る総費用(A+B) | (千円) | 16,259 | 61,340 | 66,671 | 62,712 | 74,412 | |
| | | (参考)人件費単価 | (円@時間) | 4,110 | 4,010 | 4,010 | 4,010 | 4,010 | |
| ◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) | | ◆県内他市の実施状況 | | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) | | | | | |
| ・市街地巡回ルートの変更や停留所の増設 ・コミュニティタクシー実験運行の本格化 ・交通空白地域や民間バス路線の競合 | | ● 把握している ○ 把握していない | | 県内他市によって交通環境や事情が大きく異なるため、様々な方法や内容でバス事業を実施している。 | | | | | |

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

| | |
|---|--|
| 1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明) | |
| <input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない | 説明 市民バスは、市民の日常手段として利用され、市民間や地域間の交流を促進し、地域の活性化に寄与している。 |
| 2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 | |
| 根拠法令等を記入 | |
| 3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明) | |
| なし | 説明 現状の対象は適切である。 |

【有効性の評価】

| | |
|--|--|
| 4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) | |
| あり | 説明 市内では、交通空白地域(下野方の一部)が存在しており、その地域に対する対応が必要。また片貝地区コミュニティバスは市民バスとの統合を予定しているが、民間バス路線と競合しているため、今後、協議が必要である。また西布施地区も民間バス路線であるが、通学の安全性等から市民バスを要望する意見が出てきており、検討が必要がある。全体的に、年々利用者は増加しており、高齢化社会や環境問題等に対応していくためにも、まだまだ成果を向上させる必要がある。全体的に、年々利用者は増加しており、更なる工夫が必要。収入を増加させるための手段として、バス車内や停留所命名権等による広告についても検討していく必要がある。 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) | |
| あり | 説明 実験運行路線の本格化、片貝バス等との連携⇒市内の公共交通体系の整備が高まる。 スクールバスとの連携⇒子供の通学の時間帯に運行することにより、遠距離通学者への補助金等の軽減が図れる。 バス整備事業⇒平成19年度よりバス整備事業と連携して実施 |

【効率性の評価】

| | |
|--|---|
| 6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 ・郊外対策型の市民バスは、地元NPO法人と運行契約を締結し、事業費の1/3収入確保で随意契約している。その委託費の内容は、運転手賃金は安価で、運行管理も地元の方々にボランティアでお願いしており、運行事業の削減は厳しいと考えられる。 ・市街地巡回ルートは、狭い道路などがあり、受益地区も多いため、民間業者へ指名競争入札で契約。 |
| 7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 平成20年度には、市民バスも7系統8路線を実施することになり、安心で事故のない確実な運行管理を実施していくには人件費の削減はできない。 |

【公平性の評価】

| | |
|---|---|
| 8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) | |
| 特定受益者あり・負担あり | 説明 100円バスが事業費の1/3を確保することは、バスの運行規模的に困難である。県内各地の自主運行バスも1乗車200円の路線が増えてきており、また、将来的に県補助金の削減や廃止が予想されるだけに、事業費(市単独経費)削減のためにも、今後、検討を要する課題である。 |
| 適正化の余地あり | |
| 9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明) | |
| <input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い | 説明 県内のコミュニティバスの平成18年度収支率の平均は23.1%だが、魚津市民バス運行事業の収支率は33.9%なので、県内のコミュニティバス運行の収支率としては県内で比較しても高い方である。 |

【必要性の評価】

| | |
|--|--|
| 10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか) | |
| <input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない | |
| 11. 事務事業実施の緊急性 | |
| <input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない | |

★ 評価結果の総括と今後の方向性

| | |
|--|--|
| (1)評価結果の総括 | |
| ① 目的妥当性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり |
| ② 有効性 | <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり |
| ③ 効率性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり |
| ④ 公平性 | <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり |
| (2)今後の事務事業の方向性 | |
| <input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 | |
| <input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善 | |

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

| | | | |
|--------|--------------|--|-----------------------------|
| 実施予定時期 | 次年度(平成21年度) | 片貝コミュニティバス運行事業の市民バスへの移行を推進。平成22年度には、松倉及び片貝のバス車両が10年目を向かえ、車両の買換えが必要。 | コストと成果の方向性 コストの方向性 維持 |
| | 中・長期的(3~5年間) | 魚津市公共交通(バス)活性化会議と連携しながら、市内の公共交通体系の確立を目指し、市民や本市へ訪れたの方々に対し利用しやすいバス運行に努めながら、効果的で効率的な運行を継続していく。平成22年度までには、全停留所の整備を目指す。 | 成果の方向性 向上 |

★課長総括評価(一次評価)

| | | |
|---|--|---------------|
| 18年度より始まった市民バス事業も郊外型を含め、7系統8路線を実施することとなった。利用者の増加対策を講じながら安心安全なバス運行を目指したい。また、地元NPO法人が継続してバス事業を運営できるよう様々な方策を講じていきたい。 | | 二次評価の要否 必要 |
|---|--|---------------|

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

| | | |
|-----------|----------------------------------|--|
| 事業コード | 12132201 | |
| 事務事業名 | 港湾施設維持管理事務 | |
| 予算書の事務事業名 | 2.水産一般管理費 | |
| 事業期間 | 開始年度 | 平成5年度 |
| | 終了年度 | 当年度 |
| | 当面継続 | 業務分類 |
| | | 1. 施設管理 |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 | <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング |
| | <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 | <input type="radio"/> 4. 市直営 |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 03030300 |
| 部名等 | 産業経済部 | |
| 課名等 | 農業水産課 | |
| 係名等 | 水産振興係 | |
| 記入者氏名 | 菊地 宗哉 | |
| 電話番号 | 0765-23-1033 | |

| | | |
|------------|---------------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 232031 |
| 政策の柱 | 第2章 安心して健やかにくらするまち | |
| 政策名 | 第3節 総合交通体系の整備 | |
| 施策名 | 2. 公共交通の充実 | |
| 区分 | 港湾 | |
| 基本事業名 | 新川地域の流通拠点となる港湾整備の促進 | |

| | | |
|------|-----------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001060401 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 6. 農林水産業費 | |
| 項 | 4. 水産業費 | |
| 目 | 1. 水産総務費 | |

| | | | | | | | | | |
|--|--|---|---|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ◆事業目的・概要(どのような事業か) 富山県から委託されている業務で、魚津港利用者の使用する公衆トイレの管理や清掃。 | | | | 実績 | | 計画 | | | |
| | | 単位 | | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | |
| 対象 | (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津港を利用する市民や県民又は県内外からの観光客。 | ① | 港利用者(海の駅置気楼の利用者<千人>×α) | α | 241 | 106 | 200 | 200 | 200 |
| | | ② | | | | | | | |
| | | ③ | | | | | | | |
| 手段 | <平成19年度の主な活動内容> 魚津港の公衆トイレ3箇所(南地区、北地区、諏訪町臨港道路沿い)の管理と清掃業務。 *平成20年度の変更点 なし | ① | 港利用者(海の駅置気楼の利用者<千人>×α) | α | 241 | 106 | 200 | 200 | 200 |
| | | ② | | | | | | | |
| | | ③ | | | | | | | |
| 意図 | (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 港湾利用者への利便性を高め、多くの人々に親しまれる港湾環境を提供し、港の活性化を促進する。 | ① | 港利用者(海の駅置気楼の利用者<千人>×α) | α | 241.00 | 106.00 | 200.00 | 250.00 | 200.00 |
| | | ② | | | | | | | |
| | | ③ | | | | | | | |
| その結果 | <施策の目指すすがた> 新川拠点都市の貨物輸送及び沿岸漁業などの活動や水産物流通拠点。さらに、置気楼の見える観光地としての活気溢れる港湾にする。 | ↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | | | | |
| ◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 魚津港は漁業者や港湾関係者のみならず、ホテルイカの身投げ等観光産業に資する材料もあり、釣り人を含め市内外の利用者に利用されていたが、トイレ等の施設がなく多くの方から港利用の不便さ指摘されていた。そのため、魚津港北地区と南地区の中間点に1箇所公衆トイレが港湾管理者である富山県により建設されたが、維持管理については、市民の直接的窓口となりうる市が委託を受けることとなった。 | | 財源内訳 | (1)国・県支出金 (千円) | 423 | 423 | 423 | 423 | 423 | |
| | | | (2)地方債 (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | | | (3)その他(使用料・手数料等) (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | | | (4)一般財源 (千円) | 334 | 305 | 420 | 420 | | |
| | | | A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円) | 757 | 728 | 843 | 843 | | |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 北地区の埠頭も拡張され、新荷捌所や物販施設も建設され、置気楼の見物客や旅行者により、ますます港湾利用者の数は増加している。そのため、公衆トイレも現在3箇所が増えている。 | | | ①事務事業に携わる正規職員数 (人) | 2 | 2 | 2 | 2 | | |
| | | | ②事務事業の年間所要時間 (時間) | 90 | 140 | 140 | 140 | | |
| | | | B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円) | 370 | 561 | 561 | 561 | | |
| | | | 事務事業に係る総費用(A+B) (千円) | 1,127 | 1,289 | 1,404 | 1,404 | | |
| | | | (参考)人件費単価 (円@時間) | 4,110 | 4,010 | 4,010 | 4,010 | | |
| ◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 公衆トイレに不備が生じた場合の速やかな対応が要求されている。 | | ◆県内他市の実施状況 | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) | | | | | | |
| | | <input checked="" type="radio"/> 把握している | 港湾都市4市(高岡市、射水市、富山市、魚津市)ともに、公園や緑地の管理を含め、トイレ等の管理委託を受けている。 | | | | | | |
| | | <input type="radio"/> 把握していない | | | | | | | |

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

| | |
|--|--------------------------------|
| 1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明) | |
| <input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない | 説明 当事業は魚津港振興の基本的必要業務である。 |
| 2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 | |
| 根拠法令等を記入 | |
| 3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明) | |
| なし | 説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 |

【有効性の評価】

| | |
|--|---|
| 4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) | |
| なし | 説明 成果向上の余地なし。 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) | |
| なし | 説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 |

【効率性の評価】

| | |
|--|--|
| 6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 港湾利用者が増えれば必然的にトイレ利用者も増加し徹底管理は行政の義務であり事業費削減は不可。 |
| 7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 利用者の利便性確保のため、必要とされる市の人件費は必要。 |

【公平性の評価】

| | |
|---|---|
| 8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) | |
| 特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし | 説明 不特定多数の港湾利用者全てが受益者である。 |
| 9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明) | |
| <input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い | 説明 港湾施設の管理運営については県内他市と同様の状況であり、今後のあり方についても県や他市と連携して考えるべきものと思われる。 |

【必要性の評価】

| | |
|--|--|
| 10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか) | |
| <input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない | |
| 11. 事務事業実施の緊急性 | |
| <input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない | |

★ 評価結果の総括と今後の方向性

| | | |
|--|-------------------------------------|--------------------------------------|
| (1) 評価結果の総括 | | |
| ① 目的妥当性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 | <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり |
| ② 有効性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 | <input type="radio"/> 成果向上の余地あり |
| ③ 効率性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 | <input type="radio"/> コスト削減の余地あり |
| ④ 公平性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 | <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり |
| (2) 今後の事務事業の方向性 | | |
| <input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 | | |
| <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 | | |
| <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 | | |
| <input type="radio"/> 目的見直し | | |
| <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善 | | |

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

| | | コストと成果の方向性 |
|--------|--------------|---------------|
| 実施予定時期 | 次年度(平成21年度) | コストの方向性 維持 |
| | 中・長期的(3~5年間) | 成果の方向性 維持 |

★ 課長総括評価(一次評価)

| | |
|-------|---------------|
| 県の委託金 | 二次評価の要否 不要 |
|-------|---------------|

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

| | | | | | | |
|-----------|----------------------------------|-----------------------------------|---|---|------|----------|
| 事業コード | 23203101 | | | | | |
| 事務事業名 | 魚津港振興対策事業 | | | | | |
| 予算書の事務事業名 | 3.魚津港振興対策事業 | | | | | |
| 事業期間 | 開始年度 | 平成6年度 | 終了年度 | 当面継続 | 業務分類 | 5. ソフト事業 |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 | <input type="radio"/> 2. アウトソーシング | <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 | <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営 | | |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 03030300 |
| 部名等 | 産業経済部 | |
| 課名等 | 農業水産課 | |
| 係名等 | 水産振興係 | |
| 記入者氏名 | 菊地 宗哉 | |
| 電話番号 | 0765-23-1033 | |

| | | |
|------------|---------------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 232031 |
| 政策の柱 | 第2章 安心して健やかにくらするまち | |
| 政策名 | 第3節 総合交通体系の整備 | |
| 施策名 | 2. 公共交通の充実 | |
| 区分 | 港湾 | |
| 基本事業名 | 新川地域の流通拠点となる港湾整備の促進 | |

| | | |
|------|-----------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001060401 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 6. 農林水産業費 | |
| 項 | 4. 水産業費 | |
| 目 | 1. 水産総務費 | |

| ◆事業目的・概要(どのような事業か) | 単位 | 実績 | | 計画 | | | |
|--|--|---|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | |
| <p>魚津港振興のため関係機関等と連携し、当該魚津港改修整備の促進へ向けた要望活動を展開しつつ、背後地利用の計画検討などを加え、新川拠点都市の流通拠点を目指す。 なお、15年度には改修された埠頭用地に新荷捌き場を竣工させ市場(経田、魚津)の統合するとともに、16年度の物販施設の完成、18年度からのみなと整備交付金による整備や国土交通省の「みなとオアシス」の認定など、着実に整備が進んでいる。</p> | | | | | | | |
| <p>(この事務事業は、誰、何を対象としているのか。※人や物、自然資源など) 魚津港とその利用者</p> | 対象指標 | ① 魚津港改修整備に係る事業費 百万円 | 211 | 130 | 160 | 100 | 100 |
| <p><平成19年度の主な活動内容> 港湾整備促進へ向けた国、県への要望活動。及び関係者、関係機関等との意見調整。 *平成20年度の変更点 なし</p> | 活動指標 | ① 陳情の回数 回 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 |
| <p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 港湾施設を近代化し地域住民に親しまれる港湾づくり。</p> | 成果指標 | ① 全体計画に対する進捗率 % | 87.40 | 89.60 | 92.30 | 94.00 | 95.70 |
| <p><施策の目指すがた> 新川拠点都市の貨物輸送及び沿岸漁業などの流通拠点。さらに、蟹気楼の見える観光地としての活気溢れる港湾にする。</p> | ↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | | | |
| <p>◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 魚津港は新川地方の流通拠点としてより一層の機能の充実等北地区の拡張整備が必要とされたため。狭隘な岸壁に多くの漁船が係留され、水産物の市場では駐車スペースも狭く人と車で混雑していた。</p> | 財源内訳 | (1)国・県支出金 (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | (2)地方債 (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | (3)その他(使用料・手数料等) (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | (4)一般財源 (千円) | 185 | 154 | 171 | 171 | 171 |
| | | A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円) | 185 | 154 | 171 | 171 | 171 |
| <p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 北洋漁業に従事する漁船の利用は激減し、沖合・沿岸漁船も年々減少している。さらに、貨物取扱量も減少気味であるが、新川地域の流通拠点としての新しい時代のニーズに対応した活気ある港づくりが望まれている。</p> | | ①事務事業に携わる正規職員数 (人) | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | ②事務事業の年間所要時間 (時間) | 440 | 600 | 600 | 440 | 600 |
| | | B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円) | 1,808 | 2,406 | 2,406 | 1,764 | 2,406 |
| | | 事務事業に係る総費用(A+B) (千円) | 1,993 | 2,560 | 2,577 | 1,935 | 2,577 |
| | | (参考)人件費単価 (円@時間) | 4,110 | 4,010 | 4,010 | 4,010 | 4,010 |
| <p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 魚津港の改修整備事業の早期完成が望まれている。</p> | ◆県内他市の実施状況 | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 港湾都市4市ともに要望活動等、当市と事情は同様。 | | | | | |
| | <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない | | | | | | |

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

| | |
|---|--------------------------------|
| 1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明) | |
| <input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない | 説明 当事業はまさに政策そのものと思われる。 |
| 2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 | |
| 根拠法令等を記入 | |
| 3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明) | |
| なし | 説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 |

【有効性の評価】

| | |
|--|--|
| 4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) | |
| あり | 説明 成果向上は絶えず目標とし、社会情勢に合わせた対応を、関係機関と検討、協力し、推進することで、一層の成果が期待できる。 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) | |
| なし | 説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 |

【効率性の評価】

| | |
|--|---|
| 6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 魚津港の改修整備は、国・県の行うハード事業であるが、魚津港振興対策事業はその促進へ向けた市のソフト事業とも言え、要望活動や、関係者との意見調整などあまり事業費を掛けていない。 |
| 7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 人件費はそれ程過度に掛けていないと思われる。 |

【公平性の評価】

| | |
|---|---|
| 8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) | |
| 特定受益者なし・負担なし | 説明 受益者は港を利用する人たち全てであり、特定の個人や組織でないため、その分には受益者負担の考えは馴染まない。 |
| 適正化の余地なし | |
| 9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明) | |
| <input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い | 説明 県内他市とほぼ事情は同様。 |

【必要性の評価】

| | |
|--|--|
| 10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか) | |
| <input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない | |
| 11. 事務事業実施の緊急性 | |
| <input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない | |

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

| | | |
|---------|-------------------------------------|--|
| ① 目的妥当性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 | <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり |
| ② 有効性 | <input type="radio"/> 適切 | <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり |
| ③ 効率性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 | <input type="radio"/> コスト削減の余地あり |
| ④ 公平性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 | <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり |

(2) 今後の事務事業の方向性

| | |
|--|--|
| <input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 | <input type="text" value="年度"/> <input type="text" value="年度"/> |
|--|--|

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

| | | コストと成果の方向性 |
|--------|--------------|--|
| 実施予定時期 | 次年度(平成21年度) | 従来 ¹ の事業展開を維持しつつ、新しい制度への対応を含めた検討を行う。 コストの方向性 維持 |
| | 中・長期的(3~5年間) | 社会情勢に合わせた最善策を推進。 成果の方向性 向上 |

★ 課長総括評価(一次評価)

| | |
|---|---------------|
| 魚津港は、魚津市の流通、水産業、防災及び海岸線沿いの観光資源、賑わい創出の中核施設であり、整備促進は、市全体の発展に大きく寄与するものとする。このため、本事業は一層推進する必要があるが、より効率的・効果的に行うよう検討していく必要がある。 | 二次評価の要否 不要 |
|---|---------------|

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

| | | |
|-----------|---|-----------------------------------|
| 事業コード | 12132204 | |
| 事務事業名 | 魚津港振興会補助事業 | |
| 予算書の事務事業名 | 5.漁業振興事業 | |
| 事業期間 | 開始年度 昭和32年度 | 終了年度 当面継続 |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 | <input type="radio"/> 2. アウトソーシング |
| | <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 | <input type="radio"/> 4. 市直営 |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 03030300 |
| 部名等 | 産業経済部 | |
| 課名等 | 農業水産課 | |
| 係名等 | 水産振興係 | |
| 記入者氏名 | 檜谷 文彦 | |
| 電話番号 | 0765-23-1033 | |

| | | |
|------------|---------------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 232031 |
| 政策の柱 | 第2章 安心して健やかにくらせるまち | |
| 政策名 | 第3節 総合交通体系の整備 | |
| 施策名 | 2. 公共交通の充実 | |
| 区分 | 港湾 | |
| 基本事業名 | 新川地域の流通拠点となる港湾整備の促進 | |

| | | |
|------|-----------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001060402 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 6. 農林水産業費 | |
| 項 | 4. 水産業費 | |
| 目 | 2. 水産振興費 | |

| | 対象 | 手段 | 意図 | その結果 | 単位 | 実績 | | 計画 | | | |
|---|--|---|---|--|---|---|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | | | | | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | |
| ◆事業目的・概要(どのような事業か) 魚津港発展のため、港湾利用者等の関係者で組織されている魚津港振興会の活動への助成事業で、当該組織と連携し、魚津港改修整備の促進に向けた要望活動を展開しつつ、背後地利用の計画検討などを加え、新川地域の流通拠点をを目指す。 | (この事務事業は、誰、何を対象としているのか。※人や物、自然資源など) 魚津港関係者(利用者) | <平成19年度の主な活動内容> 魚津港振興会への助成(港湾整備促進に向けた国、県への要望活動及び関係機関との意見調整。港湾振興のための調査研究。) *平成20年度の変更点 港湾での各種イベントに積極的に参加予定。 | (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 港湾施設を近代化し地域住民に親しまれる港湾づくりにより、港湾利用者の利便性を高め、更なる港の活性化を促進する。 | <施策の目指すがた> 新川拠点都市の貨物輸送及び沿岸漁業などの活動や水産物流通拠点。さらに、蟹気楼の見える観光地としての活気溢れる港湾にする。 | ① 魚津港振興会会員数 | 団体 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 |
| | | | | | ② | | | | | | |
| | | | | | ③ | | | | | | |
| | | | | | ① 当該組織の活動事業費 | 千円 | 867 | 1,041 | 1,000 | 1,000 | 1,000 |
| | | | | | ② | | | | | | |
| | | | | | ③ | | | | | | |
| | | | | | ① 港湾の貨物等取扱高 | トン | 43,498 | 42,987 | 45,000 | 45,000 | 45,000 |
| | | | | | ② 入港船舶数 | 隻 | 12,355 | 12,455 | 13,000 | 13,000 | 13,000 |
| | | | | | ③ | | | | | | |
| | | | | | ↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | | | |
| ◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からのようなきっかけで始まったか) 魚津港は北洋漁業へ向う多くのサケ・マス漁船や沖合漁業、沿岸漁業に従事する多くの漁船に利用され、その一方で土石等の移出入港としての貨物船による利用もなされていた。そのため、これら利用者の利便性の向上や相互の利用調整のため、関係者による魚津港漁港振興会が組織され、魚津港の発展を願う共通の目標のもとに活動が開始された。 | | | | | 財源内訳 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | | ①国・県支出金 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | | ②地方債 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | | ③その他(使用料・手数料等) | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | | ④一般財源 | (千円) | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 |
| | | | | | A. 予算(決算)額(①～④の合計) | (千円) | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 北洋漁業に従事する漁船の利用は激減し、沖合・沿岸漁船も年々減少している。さらに、貨物取扱量も減少気味であるが、新川地域の流通拠点としての新しい時代のニーズに対応した活気ある港づくりが望まれている。 | | | | | ①事務事業に携わる正規職員数 | (人) | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | | | | ②事務事業の年間所要時間 | (時間) | 220 | 260 | 260 | 260 | 260 |
| | | | | | B. 人件費(②×人件費単価/1,000) | (千円) | 904 | 1,043 | 1,043 | 1,043 | 1,043 |
| | | | | | 事務事業に係る総費用(A+B) | (千円) | 1,104 | 1,243 | 1,243 | 1,243 | 1,243 |
| | | | | | (参考)人件費単価 | (円@時間) | 4,110 | 4,010 | 4,010 | 4,010 | 4,010 |
| ◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 魚津港の改修整備事業の早期完成が望まれている。 | | | | | ◆県内他市の実施状況 | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) | | | | | |
| | | | | | <input checked="" type="radio"/> 把握している | 伏木富山港にも振興会等の団体があるが、市との関連性等については当市と事情が異なる。 | | | | | |
| | | | | | <input type="radio"/> 把握していない | | | | | | |

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

| | |
|--|-------------------------------------|
| 1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明) | |
| <input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない | 説明 当事業は魚津港の活性化を図るための大きな助力となっている。 |
| 2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 | |
| 根拠法令等を記入 | |
| 3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明) | |
| なし | 説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 |

【有効性の評価】

| | |
|--|---|
| 4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) | |
| あり | 説明 組織自体の活動がより活性化することで、多様に事業は展開している。 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) | |
| なし | 説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 |

【効率性の評価】

| | |
|--|--|
| 6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 投資以上の市に対する助力が得られている。 |
| 7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 市の港湾に係る事業に対し、大きな協力機関であり適正な指導や運営等において必要とされる市の人的協力は必要。 |

【公平性の評価】

| | |
|---|---|
| 8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) | |
| 特定受益者なし・負担なし | 説明 当該会員もボランティア的色彩が強く、利益を享受している団体でない。 |
| 適正化の余地なし | |
| 9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明) | |
| <input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い | 説明 会員の自主的負担金(会費)にはむしろ感謝すべきものと思われる。 |

【必要性の評価】

| | |
|--|--|
| 10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか) | |
| <input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない | |
| 11. 事務事業実施の緊急性 | |
| <input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いですが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない | |

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

| | | |
|---------|-------------------------------------|--|
| ① 目的妥当性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 | <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり |
| ② 有効性 | <input type="radio"/> 適切 | <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり |
| ③ 効率性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 | <input type="radio"/> コスト削減の余地あり |
| ④ 公平性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 | <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり |

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

| | |
|----|--|
| 年度 | |
| | |

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

| | | | |
|--------|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 実施予定時期 | 次年度(平成21年度) | 当面現状を維持しつつ、今後の方向性を検討。 | コストと成果の方向性 コストの方向性 |
| | 中・長期的(3~5年間) | 社会情勢に対応した事業の展開を行う。 | 成果の方向性 向上 |

★ 課長総括評価(一次評価)

| | |
|---|---------|
| みなとオアシスの認定を好機として、港を核とした賑わい創出が求められており、当振興会の役割は一層増しているものと考えられる。 | 二次評価の要否 |
| | 不要 |